

京都府後期高齢者医療広域連合議会

平成21年第2回定例会 議案

(議員提出案件)

京都府後期高齢者医療広域連合

# - 目 次 -

発議第 2 号	後期高齢者医療制度の堅持及び改善に関する決議	1
---------	------------------------	---

発議第2号

後期高齢者医療制度の堅持及び改善に関する決議

後期高齢者医療制度の堅持及び改善に関する決議について別紙のとおり提出する。

平成21年9月5日提出

提出者	京都府後期高齢者医療広域連合議会議員	安達 稔
		松本 聖司
		藤田 正一
		木下 芳信
		井上 教子
		古川 昭義
		塚本 五三藏

## 後期高齢者医療制度の堅持及び改善に関する決議（案）

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療費を安定的に支え、国民皆保険制度を将来にわたって維持し、従来の老人保健制度が抱える問題点を解決するため、10年に渡る議論を経て、平成20年4月から施行された。

制度施行当初は、高齢者の心情に配慮していない面があったことや制度に対する説明が不十分であったことなどにより、国民の間に大きな混乱が生じたり、強い反発を招いた。

このため、高齢者の置かれている状況に配慮し、きめ細やかな対応を図る観点から国、広域連合、市町村において様々な改善策を実施するとともに、広報・周知活動に努めてきた。

この結果、施行1年余りを経過して、ようやく制度が軌道に乗り、定着しつつある。

ところが、今般の衆議院議員総選挙の結果、マニフェストに後期高齢者医療制度の廃止を掲げた民主党が多数の議席を占め、政権を担当することとなったところである。

後期高齢者医療制度が廃止された場合、これまで老人保健制度が抱えていた問題の解決を遠ざけ、制度の度重なる大幅な見直しにより高齢者や制度を実施する現場に大きな混乱が生じることが懸念される。

また、保険料の下がった方の負担が再び上がるなどの問題を発生させ、高齢者の不安を増大させ、高齢者の安定的な医療の確保を困難にするものである。

よって、本広域連合議会は、国に対し、後期高齢者医療制度を堅持のうえで、制度の安定化、改善を図られるとともに、中長期的な視点に立った財源の確保を図り、引き続き高齢者の負担軽減に努めることを強く求めるものである。

以上決議する。

平成21年9月5日

京都府後期高齢者医療広域連合議会